

日本モンキーセンター（以下 JMC）の博物館活動は、スタッフのみならず、さまざまな関係者のみなさまとともに進めています。私たちが一丸となって動物の魅力を伝え、多くの方に親しみを持っていただくとともに、野生動物の保全や飼育動物の福祉に関する意識を高めるために、このポリシーでは JMC が発信するさまざまな情報についての基本方針と最低限のルールを示します。

さまざまな情報とは、文字、写真、映像、イラストおよびそれらを組み合わせた加工品（デザイン）などで、JMC が自ら発信する情報（印刷物、プレスリリース資料、Web サイト、SNS、掲示物、ミュージアムグッズなど）だけでなく、JMC が関わって発信される情報（JMC への取材をもとに制作されたテレビ番組や雑誌、新聞記事などや、JMC と協力して制作されたグッズなど）を含みます。

### 1. 基本方針

JMC の定款に定めた目的に則り、①霊長類に関する科学的理解の促進、②野生霊長類の保全、③飼育下霊長類の福祉向上に資する情報を積極的に発信します。

### 2. 最低限のルール

2-1. 動物に関する科学的理解の促進のため、情報発信にあたっては動物の本来の姿を正しく伝えるよう努め、科学的に正しくない情報を断言するような情報発信はおこないません。具体的には、不確実な情報による解説、過度な擬人化、吹き出しやアテレコ、演出上の目的で服を着せる、装飾をする、二足歩行などの不自然な行動を強制する、といったことはおこないません。

2-2. その情報発信により野生動物が脅かされることがないか、飼育動物の福祉が損なわれることがないかを常に考慮します。具体的には、野生動物のエンターテイメント利用やペット飼育を誘発する表現とならないよう努めます。またヒトが野生動物に接触もしくは過度に接近しているような表現は、特別な理由がない限り避けます。

2-3. 常に動物に敬意を払い、見下すような表現や誹謗中傷をおこないません。

2-4. 檻越しでの写真や映像は、本来の文脈から切り離された目的で使用されるおそれがあることから、特別な理由がない限り使用しません。

2-5. 情報発信にあたっては、情報の受け手に発信者が誰であるかがわかるよう配慮します。また著作権、肖像権、個人情報保護等に配慮し、法令を遵守します。

### 3. 実際の運用について

情報の性質や対象によって、また創作的要素の程度によって、運用は異なります。例えばニホンザルの写真に吹き出しをつけることは問題ですが、日本の昔話を紹介する絵本で、イラストのサルに吹き出しをつけることは問題ではないでしょう。以上のような基本方針と最低限のルールについて理解した上で、発信していただきますようお願いいたします。また、個別に判断する必要性もありますので、ご不明な点がございましたら、あらかじめご相談ください。